

習志野市第 3 次男女共同参画基本計画
令和 5 年度事業評価報告書

令和 6 年 11 月

習志野市男女共同参画審議会

目 次

はじめに	1
習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和5年度の事業評価について	
(1) 全事業に関する評価	1
(2) 基本目標別の評価	1
(3) 管理指標に関する評価	5
(4) 事業担当課との対話(未来志向の評価)について	6
(5) 全体を通して	7
〈資 料〉	
習志野市男女共同参画審議会委員名簿	9
習志野市男女共同参画基本計画事業評価部会委員名簿	9
習志野市第3次男女共同参画基本計画の中間評価の答申までの経過	10

はじめに

本市では、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的・計画的に進めるため、「習志野市第3次男女共同参画基本計画」(以下、「第3次計画」という。)を策定し、取り組みを進めている。習志野市男女共同参画審議会(以下、「審議会」という。)では、令和6年5月17日に習志野市長より第3次計画の令和5年度事業評価について諮問を受け、協議を重ねてきた。

答申にあたっては、

- ・ 各事業担当課が作成した評価シートによる評価(基本目標別、管理指標)
 - ・ 審議会委員で構成する事業評価部会を設置し、次長職で構成される習志野市男女共同参画施策庁内推進会議との対話による評価
- を行い、本評価報告書としてまとめたものである。

1. 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和5年度の事業評価について

(1)全事業に関する評価

全116事業の令和5年度の取り組み内容やその実績、男女共同参画の視点に立った目標及び課題に対する成果と貢献度について、各事業担当課が作成した評価シート(S:大いに貢献できた A:貢献できた B:あまり貢献できなかった C:貢献できなかった D:事業を実施できなかった の5段階評価)に基づき確認を行った。複数の担当課で1事業に取り組むものもあるため、116事業、延べ146件、事業担当課は26課となる。

評価シートによると、令和5年度は、令和4年度と比較しS評価の事業数は19事業から4事業増え23事業に、D評価の事業数は5事業から3事業に減少している点は評価したい。

一方で、C評価、D評価となった事業は、第3次計画の当初である令和2年度から低評価が続いている傾向がある。取り組みが進んでいない事業については、早期の段階で着手いただくとともに、次期計画策定にあたり、取り組み事業自体の見直しが必要であるとする。

(2)基本目標別の評価

基本目標及び課題に対する令和5年度の貢献度について、事業担当課による5段階評価は表1のとおりとなっている。

表 1 基本目標別貢献度

(件)

基本目標	S	A	B	C	D	延件数
Ⅰ 人権が尊重される社会づくり (52 事業)	14	47	3	1	2	67
	20.9%	70.1%	4.5%	1.5%	3.0%	
Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり(12 事業)	0	15	2	1	1	19
	0.0%	78.9%	10.5%	5.3%	5.3%	
Ⅲ 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり (28 事業)	4	27	1	2	0	34
	11.8%	79.4%	2.9%	5.9%	0.0%	
Ⅳ 心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくり(16 事業)	2	16	0	0	0	18
	11.1%	88.9%	0.0%	0.0%	0.0%	
Ⅴ 将来像の実現に向けた推進体制づくり (8 事業)	3	4	0	1	0	8
	37.5%	50.0%	0.0%	12.5%	0.0%	
合 計	23	109	6	5	3	146
	15.8%	74.7%	4.1%	3.4%	2.1%	

参考: 第 3 次男女共同参画基本計画の令和 4 年度の貢献度 (件)

	S	A	B	C	D	延件数
合 計	19	107	11	4	5	146
	13.0%	73.3%	7.5%	2.7%	3.4%	

表 2 基本目標別の貢献できた割合

基本目標	S 及び A の割合 * () は昨年度値
Ⅰ 人権が尊重される社会づくり (52 事業)	91.0% (92.5%)
Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり(12 事業)	78.9% (57.9%)
Ⅲ 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり (28 事業)	91.2% (91.2%)
Ⅳ 心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくり(16 事業)	100% (100%)
Ⅴ 将来像の実現に向けた推進体制づくり(8 事業)	87.5% (62.5%)
平均	90.4% (86.3%)

【基本目標Ⅰ 人権が尊重される社会づくり】

（全体について）

- ・ 52 事業、延べ 67 件
- ・ 「貢献できた割合」(S 及び A の割合)は 91.0%

（事業の取り組みについて）

- ・ 働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発(事業コード 31-1)について、商工会議所と連携した取り組みが進んでおらず、「D 事業を実施できなかった」の評価が続いている。令和 6 年度に入り、商工会議所と当該事業の手法についての意見交換を行ったことから、その内容を今後の事業に反映していただきたい。
- ・ 男女共同参画に関する意識調査の実施(事業コード 10)について、意識調査は計画策定時に 1 回実施するとのことから、「D 事業を実施できなかった」の評価が続いており、次期計画への登載について検討する必要がある。

【基本目標Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり】

（全体について）

- ・ 12 事業、延べ 19 件
- ・ 「貢献できた割合」(S 及び A の割合)は 78.9%

（事業の取り組みについて）

- ・ 昨年度に答申した「習志野市第 3 次男女共同参画基本計画中間評価報告書」において指摘した各種表彰・認定・登録・認証制度のパンフレットについて、情報更新を行い、紙面の充実に取り組んだことは評価したい。引き続き、手に取ってもらう、見てもらう工夫を検討いただきたい。
- ・ 各種表彰・認定・登録・認証制度の周知(事業コード 57-6)では、市独自の認証制度である「習志野市子育て支援先端企業認証制度」の新規登録申請がないことから、「C 貢献できなかった」が続いている。担当課からも千葉県に類似事業が存在し、制度のあり方について検討するとの意見があったことから、次期計画への登載について検討する必要がある。
- ・ 女性活躍、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所に対する入札制度における優遇(インセンティブ)の付与(事業コード 58)について、総合評価落札方式での入札がないことから、「D 事業を実施できなかった」が続いている。市の契約業務において、総合評価落札方式での入札の可能性を改めて確認したうえで、次期計画への登載について検討する必要がある。

【基本目標Ⅲ 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり】

（全体について）

- ・ 28 事業、延べ 34 件
- ・ 「貢献できた割合」(S 及び A の割合)は、91.2%

（事業の取り組みについて）

- ・ 仕事と子育ての両立に関する制度の周知(事業コード 75)では、市独自の認証制度である「習志野市子育て支援先端企業認証制度」の新規登録申請がないことから、「C 貢献できなかった」が続いている。担当課からも千葉県に類似事業が存在し、制度のあり方について検討するとの意見があったことから、次期計画への登載について検討する必要がある。

【基本目標Ⅳ 心が通い合い、健康で安心に暮らせる環境づくり】

（全体について）

- ・ 16 事業、延べ 18 件
- ・ 「貢献できた割合」(S 及び A の割合)は、100%

（事業の取り組みについて）

- ・ 平均寿命が延伸し、社会構造が大きく変化する中で、誰もが生き生きと活躍できる社会の実現のためには、市民の心身の健康維持・増進は重要視すべき課題であることから、引き続き事業継続に努めていただきたい。
- ・ また、高齢者や障がいのある人、外国人に対する支援として、学習機会の提供やスポーツ活動を通し、社会参加や活動支援を図ることは、地域における多様性促進につながる取り組みであるので、引き続き事業継続に努めていただきたい。

【基本目標Ⅴ 将来像の実現に向けた推進体制づくり】

（全体について）

- ・ 8 事業、延べ 8 件
- ・ 「貢献できた割合」(S 及び A の割合)は、87.5%

（事業の取り組みについて）

- ・ 貢献できた割合は昨年 62.5%から上昇している。多様性社会推進課(旧:男女共同参画センター)は事業担当課であると同時に、計画全体の進行管理という大きな役割も持っている。市民や市民団体との協働による取り組みを進めるとともに、関係各課・機関との調整を図り、施策・事業の充実に努めていただきたい。
- ・ これまでの男女共同参画の視点を引き続き進めていくことは重要である一方で、次期計画期間が 8 年間と長期化されることを踏まえると、市の将来像をしっかりと見据えた目標設定を行い、「魅力あるまちづくり」の一助となるよう、取り組みを進めていただきたい。

(3)管理指標に関する評価

管理指標は 25 指標、延べ 30 指標、担当課は 8 課で、令和 5 年度の実績は表 3 のとおりであった。ここでは、管理指標に基づいた実施の有無や回数の到達度を検証し評価することが目的である。

今後も、目標数値に達成できなかった取り組みが継続するようであれば、数値の設定や取り組み内容について見直しを図る必要がある。

表 3 管理指標の達成状況

	目標数値達成	目標数値未達成	実施・実績なし	その他※
令和 3 年度	22(73%)	6(20%)	1(3%)	1(3%)
令和 4 年度	25(83%)	4(13%)	1(3%)	0(0%)
令和 5 年度	25(83%)	3(10%)	2(7%)	0(0%)

※事業は実施したが指標の数値を把握しなかった(事業コード 70)

目標数値未達成:3 件

事業コード	管理指標項目	目標数値	R5 年度実績	担当課
1	男女共同参画社会づくり情報紙の発行回数	年 3 回	年 2 回	多様性社会推進課(旧:男女共同参画センター)
66	農業従事者における家族経営協定締結数	現計画中に 14 戸	新規なし (合計 13 戸)	産業振興課
80	保育所所庭開放日数	現計画中に 各施設週 2 回以上	各施設月 2 回以上 実施(大久保第二保育所以外)	こども保育課

実績なし:2 件

事業コード	管理指標項目	目標数値	R5 年度実績	担当課
10	市民、事業所および市職員の男女共同参画に関する意識調査の実施回数	現計画中に 各 1 回	実施なし (令和 6 年度実施予定)	多様性社会推進課(旧:男女共同参画センター)
73	市民に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発などの回数	年 1 回	実施なし	多様性社会推進課(旧:男女共同参画センター)

(4)事業担当部との対話(未来志向の評価)について

本審議会では、上位の理念や目標に向かって問題意識を共有し、男女共同参画のより良い取り組みを創出することを目的に、事業評価部会と事業担当課等との対話を行っている。

令和 6 年度は、第 3 次計画の成果指標・参考指標・管理指標の評価を踏まえた現状と課題について、次長職で構成される習志野市男女共同参画施策庁内推進会議との対話を行い、次期計画策定に向けた対話(意見交換)の場とした。

【対話(意見交換)の内容等】

- ① 成果指標「①男女の地位の平等感」「②DVの被害経験」
 - ・ 属性(性別・年齢)別に集計・分析し、その原因と解決策を見出すことが必要である。
- ② 成果指標「⑥週 50 時間以上の長時間労働勤務者がいる事業所」
 - ・ 現行の労働基準法第 32 条において「使用者は、労働者に、休憩時間を除き一週間について四十時間を超えて、労働させてはならない。」と規定されていることを踏まえ、指標の見直しの検討が必要である。
 - ・ 働き方が多様化している中で、単一的に長時間労働の縮減を謳うだけでなく、自分らしく働くことができる社会づくりを最終目標とした取り組みの検討をお願いしたい。
- ③ 成果指標「⑦従業員が余暇活動の時間をおおよそ持てている事業所」
「⑧従業員が家族との時間をおおよそ持てている事業所」
 - ・ 属性(事業所規模・従業員数)別に集計・分析し、その原因と解決策を見出すことが必要である。
- ④ 成果指標「⑧従業員が家族との時間をおおよそ持てている事業所」
 - ・ 社会情勢や家族のあり方が変化する中で、「家族」の定義をどのように捉えるのか、検討が必要である。
- ⑤ 参考指標「(1)男女平等について話し合ったり、学習した経験」
「(2)本市の配偶者などからの暴力相談件数(デートDVを含む)」について
 - ・ 属性(性別・年齢)別に集計・分析を行い、その原因と解決策を見出すことが必要である。
- ⑥ その他(第 3 次計画に関する意見等)
 - ・ 上記の成果指標の他、できる限り、属性(性別・年齢)別の数値を示し、分析を行っていただきたい。
 - ・ 教職員の、性の多様性に対する公表の対応について、検討が必要である。
 - ・ 令和 6 年度の機構改革に伴い、名称が多様性社会推進課に変わり、「多様性」をどう発信していくかが問われていると考える。議論に挙げた働き方についても、これまでは単一モデルをどう改善していくかが問われていたと思うが、多様なモデルを示しつつ、その多様性を生むような成果指標を考えながら、第 4 次計画(以下、「次期計画」という。)等に具体的に落とし込み、習志野市が多様性を推進したことで持続可能な、住み続けたいまちを作り上げていくというイメージを行政・市民が共有する必要があるのでは

はないか。

- ・ 男女共同参画基本計画は、法律や条例等に基づき策定しているものであることから、「男女共同参画」を土台としつつ、社会情勢の変化を見据え、「多様性」を意識した計画づくりを検討する必要がある。
- ・ 「多様性」が意味する範囲は広く、人によって捉え方が様々であることから、「多様性」という言葉の定義等を示し、それらの共有を図る必要がある。

⑦ まとめ

- ・ 教職員の自認する性の公表については、事例を通して検討していく。
- ・ 現計画の成果指標の目標値の達成状況については、属性別の分析を行ったうえで、原因を究明し、次期計画の成果指標を定める必要がある。
- ・ 成果指標・参考指標・管理指標のいずれも性別・年代別の調査結果を示し、分析する必要がある。
- ・ 長時間労働、余暇活動や家族との時間などの成果指標については、意識調査の結果を踏まえ、どのような成果指標がよいか、検討する必要がある。
- ・ 多様性という視点を勘案しながら、男女共同参画を進めていく。

(5) 全体を通して

① 今回の評価について

- ・ 第3次計画の基本理念・基本目標に基づく成果指標・参考指標・管理指標の貢献度は90%を超えており、概ね評価はできる。
- ・ 第3次計画の重点施策の貢献度は約90%であるので、概ね評価はできる。
- ・ 一部の事業が数年にわたり「C: 貢献できなかった」「D: 事業を実施できなかった」という評価となっている。今後、事業や指標の見直しを検討する必要がある。

② 次期計画に向けた要望について

令和6年4月24日に人口戦略会議から発表された『令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート』によると、千葉県内で「持続可能」と分析された自治体は、流山市と印西市のみである。

そのような中でこれからも習志野市に「住みたい」「住み続けたい」と選択される魅力あるまちであり続けるためには、コミュニティの活性化、子育て支援、地域経済の発展など様々な施策・事業を推進する必要があるが、「男女共同参画」の視点を忘れてはならない。

今年度行った「習志野市男女共同参画に関する市民意識調査(速報値)」によると、社会全体の男女の地位の平等感「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせると68.5%となっており、男女共同参画社会の実現には至っていない。

第3次計画の将来都市像である『誰もが個人として尊重され、その人らしく活躍できる社会の実現をめざして』は、既に多様性(ダイバーシティ)の観点を踏まえたものとなっているが、今後、男女共同参画と多様性の視点はますます重要になってくる。

家庭観・職業観が大きく変化する中で、全ての人が希望どおりに家庭や社会で活躍できるよう、人口減少、少子超高齢社会の進展を含め、将来の状況や社会情勢を予測したうえで、課題・解決方法の方向性を分析・検討し、多様性を含めた習志野市の男女共同参画の道筋を定めていただきたい。

【具体的な要望等】

- ・ これまでの男女共同参画の視点を引き続き進めていくことは重要である一方で、次期計画の期間が6年から8年になることを踏まえると、PDCAサイクルを機械的に行うのではなく、明確な目標・指標を定め、それに向かって行うべき施策・事業を積み上げていくことが次期計画につながると考える。市としてどのようなまちをつくりたいのか、成果指標で示していただきたい。また、事業担当課が事業を改めて評価し、取捨選択をしていただきたい。また、事業の質の評価を考えていただきたい。
- ・ 行政の消防・下水道・保育などの分野での男女共同参画の現状(職員採用など)を把握し、将来を見据える必要がある。
- ・ 虐待・いじめが増加している。社会の歪みの中に子どもがいる。子どもなどの社会的弱者を取りこぼさない施策・事業を進めてほしい。
- ・ 成果が出た事業の具体例を挙げてアピールする機会をつくれないうか。担当課や審議会委員の励みになると考える。
- ・ これまで積み上げてきた男女共同参画社会の実績を踏まえつつ、多様性の要素を入れていただきたい。
- ・ 「多様性」という言葉自体があいまいである。多様性を謳うことで、その目標・指標が絵に描いた餅にならないよう、留意していただきたい。
- ・ 多様性社会推進課になったことで、縦割りではなく、事業担当課が連携して横断的に事業を推進してほしい。

〈資 料〉

第 11 期習志野市男女共同参画審議会委員名簿

敬称略、50 音順（令和 6 年 4 月 1 日現在）

分野	No.	氏 名	所 属 等
識見を有するもの	1	秋山 奈穂子	習志野商工会議所
	2	◎朝倉 暁生	東邦大学
	3	○緒川 由里子	男女共同参画推進団体(勇気づけ育児の会)
	4	五関 清	習志野市民生委員児童委員協議会
	5	後藤 京子	千葉人権擁護委員協議会習志野支部会
	6	杉山 雅崇	習志野市建設協力会
	7	高田 雄佑	習志野法曹会
	8	西田 文恵	習志野商工会議所
	9	堀田 健治	習志野市連合町会連絡協議会
	10	渡邊 邦彦	習志野市小中学校長会
公 募	11	佐藤 佐知子	公募委員
	12	土肥 洋子	公募委員

◎会長 ○副会長

習志野市男女共同参画基本計画事業評価部会委員名簿

敬称略、50 音順（令和 6 年 5 月 17 日現在）

No.	氏 名	所属等
1	朝倉 暁生	東邦大学
2	緒川 由里子	男女共同参画推進団体(勇気づけ育児の会)
3	五関 清	習志野市民生委員児童委員協議会
4	西田 文恵	習志野商工会議所
5	堀田 健治	習志野市連合町会連絡協議会
6	渡邊 邦彦	習志野市小中学校長会
7	◎土肥 洋子	公募委員

◎部会長

習志野市第3次男女共同参画基本計画の中間評価の答申までの経過

No.	会議名	事業評価に係る作業内容
1	令和6年度 第1回男女共同参画審議会 令和6年5月17日 午後2時～3時30分	・ 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和5年度事業評価について(諮問) ・ 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和5年度事業の取り組み状況について ・ 事業評価の実施方法について ・ 男女共同参画基本計画事業評価部会の委員の指名について ・ 習志野市第4次男女共同参画基本計画の策定について
2	令和6年度 第1回事業評価部会 令和6年7月22日 午前9時30分～11時	・ 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和5年度の事業評価について
3	令和6年度 第2回事業評価部会 令和6年9月26日 午前10時～11時50分	・ 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和5年度の事業評価について (習志野市男女共同参画施策庁内推進会議委員との対話)
4	令和6年度 第2回男女共同参画審議会 令和6年10月30日 午後2時～3時	・ 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和5年度評価報告書(案)について